

水土里ネットちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association



千葉港から望む千葉ポートタワーと富士山

2011
WINTER

No.290

CONTENTS

口絵「春到来 南房総」

新年のご挨拶 健全な農業・農村を次世代に	1
千葉県の農業農村整備事業の進展と農業産出額第2位への歩み	2
農業者戸別所得補償制度の本格実施について	6
自主管理体制の強化について	8
「獣害に負けない農村集落づくり」を目指して	10
第3回 農地・水・環境保全ふれあいフェスタ(袖ヶ浦)	12
年男あつまれ	14
千葉の水回廊ウォーク & 疏水百選 印旛沼ウォークのご案内	16

春到来“南房総”



佐久間ダム周辺の水仙
(鋸南町)

北国からは、例年以上の雪の便りが届き、スキーシーズン真っ盛りですが、ここ南房総の地には、すでに春が訪れています。

水仙が咲き、ハウス栽培はもちろんのこと露地でもキンセンカやポピーが咲きほこり、食用なばなが出荷されています。

また、ハウス栽培で「とちおとめ」・「^{あき}章^{ひめ}姫」・「紅ほっぺ」などのいちご狩りが賑わっています。



白浜町の食用なばな
(南房総市)



白浜町のキンセンカ
(南房総市)

こたつに潜ってばかりいないで、休日にドライブと花摘みをしてみてはいかがでしょうか。間違いなく一足早い春を感じられるはずです。

新年のご挨拶

健全な農業・農村を次世代に

水土里ネット千葉
千葉県土地改良事業団体連合会
会 長 菅 谷 健 一



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様にはお健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。旧年中は本会の業務運営に会員の皆様をはじめ、関係各位のご理解とご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、例年にない猛暑と少雨の中、用水不足が大変心配されました。気象庁の発表によると1898年以降の113年間で最も暑い夏であったとのことですが、用水関係者のお骨折りにより、お陰様で大過なく乗り切ることができ感謝申し上げる次第です。

さて、ご承知のように平成22年度の農業農村整備事業費は大幅な削減となり、農業関係者はその将来に大きな不安を抱えることとなりました。農地や農業水利施設は食料生産の基礎として不可欠なものであり、農地の改良や施設の更新が円滑に推進されなければ、食料生産が減少するばかりでなく、耕作放棄地が拡大し、災害の誘発等の増加により農業・農村が成り立たなくなると危惧されるところであります。

一方、我が国人口の自然減は確実なものとなっております。しかし、世界人口は確実に増加することが見込まれます。これまでの食料輸出国も、近い将来自国の消費を満たすのに精一杯で輸出まで手が回らなくなることでしょう。食を巡る国際情勢も踏まえつつ、今こそ日本の農業・農村を健全な形で次世代に引き継いでいかなければなりません。昨年来、県内各地域で事業推進協議会を中心に農業農村整備事業費の確保を求める請願や要請活動を展開してまいりました。その結果、予備費を利用した追加事業費や補正予算が手当されるなど、少しずつ風向きが変わってきたのではないかと感じています。

しかしながら、依然として厳しい状況は未だ続くと思いますが、23年度予算の確保に向けて、引き続き会員の皆様と固く手を結び、力を結集して努力してゆく所存であります。

本年も関係機関のなご一層のご指導、ご支援をお願いいたしますとともに会員各位の益々のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ新年のご挨拶とします。

千葉県農業農村整備事業の

1 はじめに

いま、農業に関する最大の課題として、「環太平洋経済連携協定」いわゆるTPPの推進をめぐる、輸出産業を代表とする経済産業界対JAなどの農業団体等、各界の利害対立の構図で論じられていますが、目先の損得づくではなく、我が国の将来をどうするのか、すべての国民が安心して暮らせるにはどうあるべきか、などの視点で国策を決定すべきであると思います。

さて、各都道府県の農業を評価する指標として農業産出額(生産量×販売価格)、米の生産能力に着目すれば水稲平均反収(kg/10a)なるものがあります。千葉県の農業算出額は平成6年以降平成19年まで全国第2位(H18は3位)、平成20年以降は全国第3位(H21は4,066億円で2位茨城県との差は104億円)。また、平成21年の水稲平均反収は約8.9俵の533kg(全国平均:530kg)の生産能力を誇っています。これらの状況は、各農家の不断の努力の結果であることは言うまでもありませんが、一般的には普通の状況と受け止められていると思います。

しかしながら、明治14年の千葉県の水稲平均反収は132kgで全国最下位、農業産出額は全国47位(金額不明)と農業後進県であったことはご存じでしょうか。今日の千葉県農業に至る歩みを、一考察として農業農村整備事業(又は土地改良事業)の進展との関連で整理してみましたので、今後の参考にしていただければ幸いです。

2 江戸時代～明治期～昭和初期の状況

1603年に徳川家康が江戸幕府を開府してから1867年に大政奉還するまでの264年間を一概に述べることはできませんが、この時代の千葉県は主に1～2万石程度の小大名が領主だったことから、度重なる干ばつや水害に対して、ため池の造成や治水工事など投資的な事業は積極的に行われませんでした。勿論、何もしなかったわけではなく、米の増産のために、現在の干潟地区の前身である「椿海」や「印旛沼・手賀沼」などの湖沼の干拓、低平地の治水事業などが、地元の有志が時の幕府に訴えて何度か行われていましたが、いかんせん自然条件が悪く、当時の技術力では成功には至りませんでした。

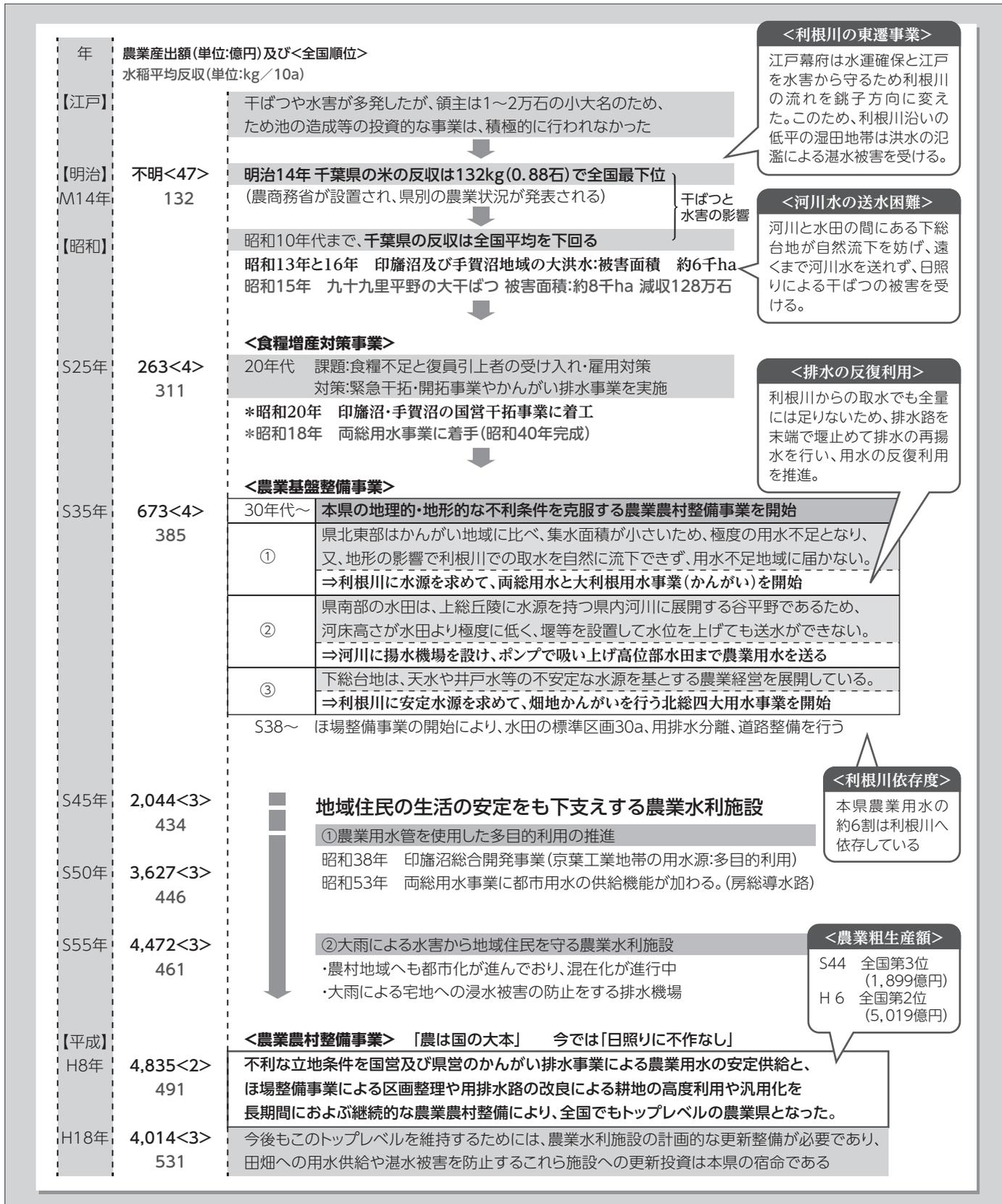
特筆すべきは、江戸幕府が水運確保と江戸を水害から守るため、利根川の流れを銚子方面に変える「東遷事業」がありましたが、これ以外には有効に利用できる河川が少なく、圧倒的に用水不足であったため干ばつには弱い体質から抜け出せませんでした。一方、利根川沿岸では水運が発展したため、米を含めた物資の輸送で沿岸の集落などは発展しましたが、低平地の水田地帯は河川の氾濫による湛水被害を度々受ける状況(当時は堤防はない)でした。

明治14年に農商務省が設置され、初めて県別の農業状況が発表されました。当時の資料によれば、農業産出額は不明ですが全国順位は47位、米の反収は132kg(0.88石)で全国最下位の状況でした。原因としては、主に干ばつと水害により生産が安定しなかったことにあると思われます。

昭和10年代まで千葉県の米の反収は全国平均を下回っていました。特に、昭和13年と同16年の印旛沼及び手賀沼地域で被害面積約6,000haに及ぶ大洪水や同8,9,15年の九十九里平野の大干ばつ

進展と農業産出額第2位への歩み

千葉県農林水産部耕地課
事業計画室長 井上俊也



では、目の前の利根川に滔々と水が流れていても、河川と水田地帯の間にある台地により利用が阻まれ、減収128万石の大きな被害がでたそうです。これらの被害の解消には、この後に実施される大口径ポンプを活用した用排水事業の完成まで待たなければなりません。

3 昭和10年～20年代：食糧増産時代

頻発する干ばつと洪水と我が国の総力をつぎ込んだ第二次世界大戦に伴う食糧不足を契機に、昭和10年に大利根用水事業、同18年に両総用水事業、同20年に印旛沼・手賀沼の干拓事業と、国営の緊急干拓事業やかんがい排水事業に着手しました。特に戦後の事業は復員引揚者の受け入れと雇用対策の側面もあったようです。ちなみに昭和26年の千葉県農業産出額は263億円で全国順位は第4位（全国7,308億円）。反収は311kgでした（全国333kg）。

4 昭和30年～40年代：本県の地理的・地形的な不利条件を克服する土地改良事業を開始

県北東部は、利根川に水源を求めて、両総・大利根の用水事業を開始しましたが必要水量の全量を賄うことができず、受益地内の中小河川の利用や排水路末端を堰止めして、反復利用を推進する事業を展開していきました。同様に県北部の下総台地は、天水や井戸等の不安定な水源で農業経営をしていたため、利根川に安定水源を求め、畑地かんがいを行う用水事業を開始しました。

県南部は、上総丘陵に水源をもつ県内河川に依存していましたが、河床高さが水田より極端に低いことから、ポンプによる農業用水供給体系の事業を展開していきました。

昭和36年に農業構造改善事業が始まり、同38年には「ほ場整備事業」が制度化され、標準区画30a、用排分離により、干ばつ、洪水対策と併せて安定生産のツールが整うことにより生産量の増加、省力化が図られるようになりました。全国的にみると、飛躍的に生産量が増加したことにより、米余りが顕著になり昭和45年から米の生産調整が開始されます。

昭和45年の千葉県農業産出額は2,044億円で全国順位は第3位（全国4兆6,643億円）。反収は434kgでした（全国431kg）。

5 昭和50年代～60年代：地域住民の生活安定をも支える農業水利施設

昭和48年に勃発した第4次中東戦争をきっかけとするオイルショックにより、我が国の高度経済成長は終焉を迎えたと言われていますが、その間に発展した産業や生活水準の向上、更には農村部の混住化の進展により、それまで農業生産を支える目的だけで造成されてきた農業水利施設が、意図的又は結果として多目的に利用されるようになってきました。

1石とは……？

コラム

よく時代劇などで、加賀100万石などと聞きますが、日本では中世から近世にかけて土地の総合的生産力を石高で表現していました。1石=10斗=100升=1000合で1合が1人の1食あたりに消費する量約150gに相当し、言い換えると**1石とは、1人が1年間に消費する米の量(約150kg)**ということになります。ちなみに現在は、約60kg位の消費量なので昔の人の半分しか食べていないことになります。さらに、大化の改新(645年)の時に1石を生産できる面積を1反と定めたいのですが、時代とともに面積も変わっていったようです。従って石高から、その時代の人口や水田面積が推測できますね。

昭和26年の農業産出額 263億円は今いくら……？

コラム

いろいろな比較手法がありますが、おおむね8倍程度と聞いていいようです。従って、**農業産出額263億円は、約2,100億円**で現在の産出額の半分程度ですね。

千葉県の農業農村整備事業の進展と農業産出額第2位への歩み

代表的な例としては、両総用水事業に都市用水機能(房総導水路)が加わり京葉工業地帯への工業用水の供給、南房総・九十九里地域への水道用水の供給機能が併設されました。また、かつては農地であった地域で宅地化が進み、農業用の排水機場などが宅地の浸水被害の防止機能を担うようになりました。

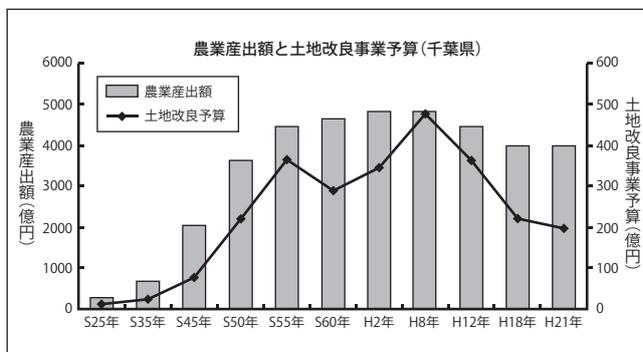
昭和55年の千葉県の農業産出額は4,472億円で全国順位は第3位(全国10兆2,625億円)。反収は461kgでした(全国471kg)。

6 平成元年～現在：社会資本としての施設の長寿命化

千葉県は平成6年に農業産出額5,019億円で全国第2位(全国11兆2,691億円)となるわけですが、前述のように、不利な条件を国営及び県営かんがい排水事業により克服して農業用水の安定供給を図り、ほ場整備事業による区画整理や用排水改良など長期間におよぶ継続的な農業農村整備により安定的な生産を支えてきました。同時にこれら農業施設が農業オンリーから地域の社会資本として不可欠な存在となってきています。

しかしながら、戦後の食糧増産時代から時々の要請により整備してきた施設も老朽化が著しく、県内の基幹的農業水利施設(受益100ha以上)952施設の内、今後5年以内に耐用年数を超えるものは全体の63%の597施設にのぼり、小規模の施設まで含めると相当な量になるのは明らかです。このような状況になった原因は、①地理的・地形的な不利条件を克服して、生産量アップを図るには必要な水準まで新規に施設を造成する必要があったこと、②維持管理を受益者たる農業者が行っているが、農業の収益性が低く、施設更新などに十分な投資ができなかったことなどが考えられます。

このことからわかるように、今後もトップレベルの農業産出額を維持するには、計画的な更新整備が必要であり、さらにこれに対する多大な投資は本県の宿命であり、新規の整備に対する投資に優先するものとならざるを得ません。



7 おわりに

長らく続く不況から、公共事業抑制、戸別所得補償制度への転換と農業農村整備事業も他の公共事業と同様に経済効果を指標とした「選択と集中」を求められており、地域の社会資本と位置付けられている施設や農業生産を維持している広域的な施設などの更新整備や人命・財産を守る農地防災事業などがプライオリティ(優先度)の高いものとなるでしょう。

一般住民の方々からみれば、税金を投下してつくったものは、誰が管理しているものであれ、役に立って当たり前なのです。

農業農村整備を世間に説明する折には、是非『農業を含めた地域のための施設整備をする事業』であることを前面に出してPRをしていただければ幸いです。

農業者戸別所得補償制度の本格実施について

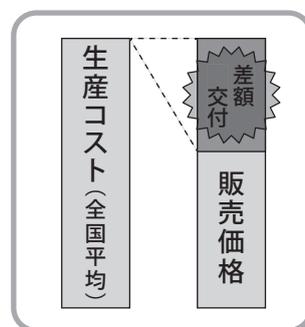
千葉県農林水産部生産販売振興課

- ◎農業者戸別所得補償制度は、販売価格が生産費を下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目的としています。
- ◎平成22年度は、「米に対する助成」や水田転作の麦・大豆などに対する「水田活用の所得補償」がモデル対策として実施されました。23年度は、これに「畑作物の所得補償」(水田・畑地共通)を加えて本格実施されます。

『農業者戸別所得補償制度』とは？

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、国がその差額を交付します。

農業経営の安定化が図られます！！



交付イメージ

助成対象は？

平成23年度は『水田に加え畑作物にも助成されます！』

国の定めたルールに従い作付けすると！

水田

- 米の所得補償交付金
- 米価変動補てん交付金
- 水田活用の所得補償交付金



米・麦・大豆・飼料作物・米粉用米・飼料用米・WCS用稲・加工用米等を作付けすると交付金が受けられます！

畑地

- 畑作物の所得補償交付金



麦・大豆・てん菜・でん粉原材料用ばれいしょ・そば・なたねを作付けすると交付金が受けられます！

対象作物ごとの支援策

米

…(米の所得補償交付金)

生産数量目標(生産調整)に即して主食米を作付すると!
作付面積10アール当たり1万5千円の交付金を受けられます!
(米の販売価格が下落した場合には、一定水準までの追加補てんが行われます。)

● 目標の達成が必要です!
● 農家の負担金は必要ありません!

交付単価(全国一律)		交付対象者
定額部分 (10a当たり)	1.5万円 (恒常的なコスト割れ相当分の助成)	「生産数量目標」の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家・集落営農組織
変動部分 (10a当たり)	当年産の販売価格が、標準的な販売価格(H18~20産相対価格の平均)を下回った場合に、その差額を基に交付。	交付対象面積
		主食用米の作付面積から、自家消費米相当として一律10アールを差し引いた面積

戦略作物

(麦・大豆・米粉用米・飼料用米・加工用米) …(水田活用の所得補償交付金)

水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金が直接交付されます。

● 目標達成の如何にかかわらず!

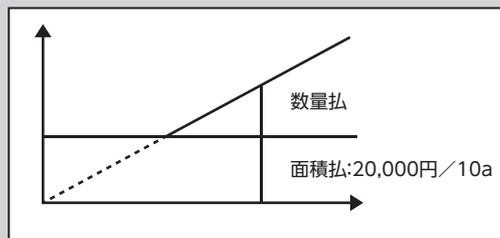
交付対象者	
販売目的で対象作物を生産(耕作)する販売農家・集落営農組織	
作物	単価(10アール当たり)
麦・大豆・飼料作物	3.5万円
米粉用米・飼料用米・WCS用稲	8.0万円
そば・なたね・加工用米	2.0万円

他に、
・二毛作助成 1.5万円/10a
・耕畜連携助成 1.3万円/10a
・産地資金
等の支援があります。

畑作物

(麦・大豆・てん菜・でん粉原材料ばれいしょ・そば・なたね)

水田や畑地で対象作物(麦、大豆、てん菜、でん粉原材料用ばれいしょ、そば、なたね)ごとの生産数量目標に従って、販売目的で生産(耕作)する農業者に対して交付金が直接交付されます。



交付単価

「数量払」と「面積払」が併用されます

加算措置

他に、規模拡大加算、再生利用加算、集落営農の法人化支援などが用意されていますので、お問い合わせください。

加入の申し込み時期

交付金を受け取るためには、交付申請書などの提出が必要になります。
加入の申し込みは平成23年4月~6月、交付金の支払いは、平成23年12月からの見込です。

今年の春こそは
取り組むチャンスだ!



詳細は、県生産販売振興課(TEL:043-223-2891)または、
最寄りの県農林振興センター、市町村・JAまでお問い合わせください。

自主管理体制の強化について

(農業水利施設維持管理マニュアルの制定)

千葉県土地改良施設維持管理協議会

県内の土地改良施設は、その多くが耐用年数を超えて老朽化しています。このため、千葉県土地改良施設維持管理協議会では、土地改良施設を日常的に管理している土地改良区等の皆さんが、簡便に点検作業を行えるよう、農業水利施設維持管理マニュアルを制定し配布することとしました。

また、毎年3月～4月を「農業水利施設管理強化月間」と定め、一斉点検を推進します。まずは、この期間に合わせ、一斉点検を実施しましょう。

日常管理の重要性

農業水利施設は、適切な維持管理が行われない場合と、行った場合とでは、施設の寿命が大きく異なります。特に、日常管理を怠ると、小さな異変に気づかないままに施設を稼働させ、結果的に大きな異常に発展して故障や重大な事故につながり、思わぬ補修経費の支出を強いられかねません。

定期的に施設の点検を行いましょ

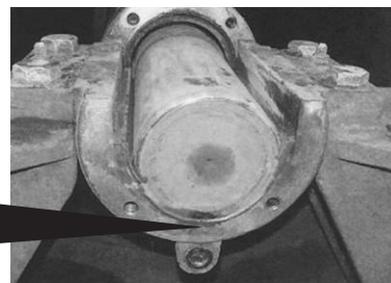
用水運転時期前、用水運転期間中、非かんがい期など、毎年、定期的に施設の点検を行い、その結果は保存しておきましょう。

施設の点検は決して難しいものではありません。人間の持つ“五感”を働かせて、「いつもと違うぞ!」という兆候を見逃さないことが肝要です。

みんなで取り組もう 施設の健康診断



磨り減った軸受け



弁からの漏水



自主点検（一次診断）シート＜部分＞

（記入例）

部材名	調査項目	方法	判定材料	判定基準（該当に○）			
				◎：0点	○：5点	△：10点	×：10点
ケーシング	運転音	五感（聴覚）	異常音	健全	時折あり	頻繁にあり	連続してあり
	ひびわれ	目視	ひびわれ状況	健全	わずかなひび割れ箇所あり	部分的にひび割れ箇所あり	全体的にひび割れあり
	さびの状況	目視	さびの有無	健全	1/4以下の部分的なさびあり	1/2以下の部分的なさびあり	全体的なさび
軸封部	水の状態	目視	水の状況	適量（したる）	水量が多い、または無い		
軸受部	振動	五感（触覚）	振動の状況	健全	時折あり	頻繁にあり	連続してあり
	温度	五感（触覚）	温度の状況	健全	あたたかい（基準内温度）	やや熱い（基準値内）	熱い（基準値外）
	油漏れ	目視	油漏れ状況	健全	にじむ程度	漏れ落ちる	
ベース部	ひびわれ破損	目視	ひび割れ破損	健全	支障ない程度	支障あり	
	腐食	目視	腐食	健全	支障ない程度	支障あり	
補機類	真空ポンプ	五感	異常音、異常振動	健全	時折あり	頻繁にあり	連続してあり
	コンプレッサー（空気圧縮機）	五感	異常音、異常振動	健全	時折あり	頻繁にあり	連続してあり
	冷却水ポンプ	五感	異常音、異常振動	健全	時折あり	頻繁にあり	連続してあり

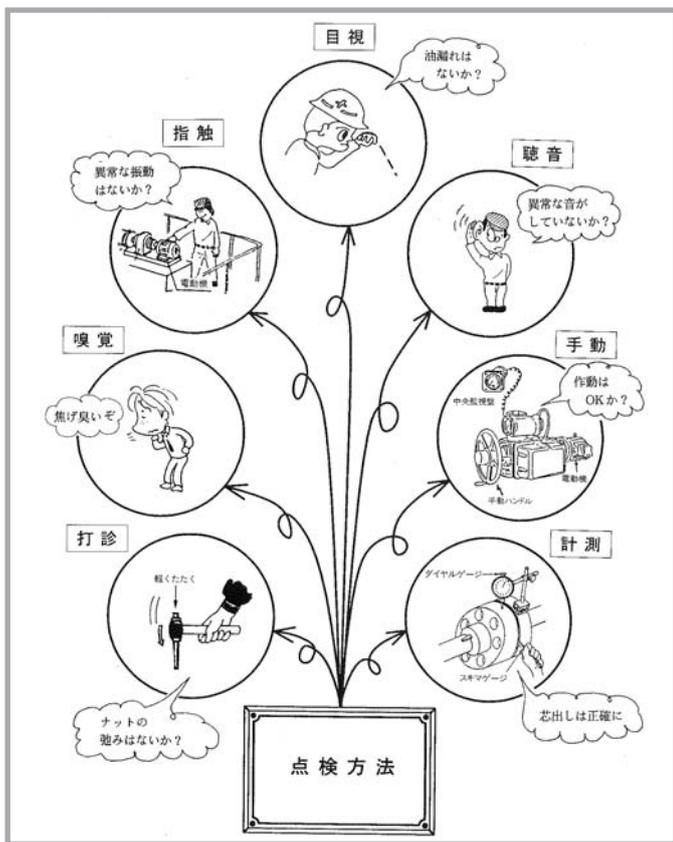
配布するマニュアルでは、左のような「自主点検（一次診断）シート」を用意してあります。

該当する項目に丸を付ける簡便な方式となっています。

このシートを揚水機場などに常置して、日ごろの点検に役立ててください。

施設管理者の皆さまへ

農業水利施設を守るのは、皆さまご自身です



- 管理すべき施設の種類や数量、位置などを把握しましょう。
- 一次診断調査票を活用して施設の点検を行いましょう。
- 点検結果は保存し、経過がわかるようにしておきましょう。
- 異常を発見したら、メーカーなどに詳しい点検を依頼しましょう。
- 高度な診断が必要な場合には、県農林振興センターや千葉県土地改良事業団体連合会が支援します。
- 老朽化に備え、将来的な保全整備計画を立てておきましょう。

日常管理
（点検・整備）

怠れば…

小さな故障から
重大事故へ
〔多大かつ
予定外の支出〕

詳しくは、県耕地課管理調整室（TEL.043-223-2851）、または最寄りの農林振興センターへお問い合わせ下さい。

「獣害に負けない農村」

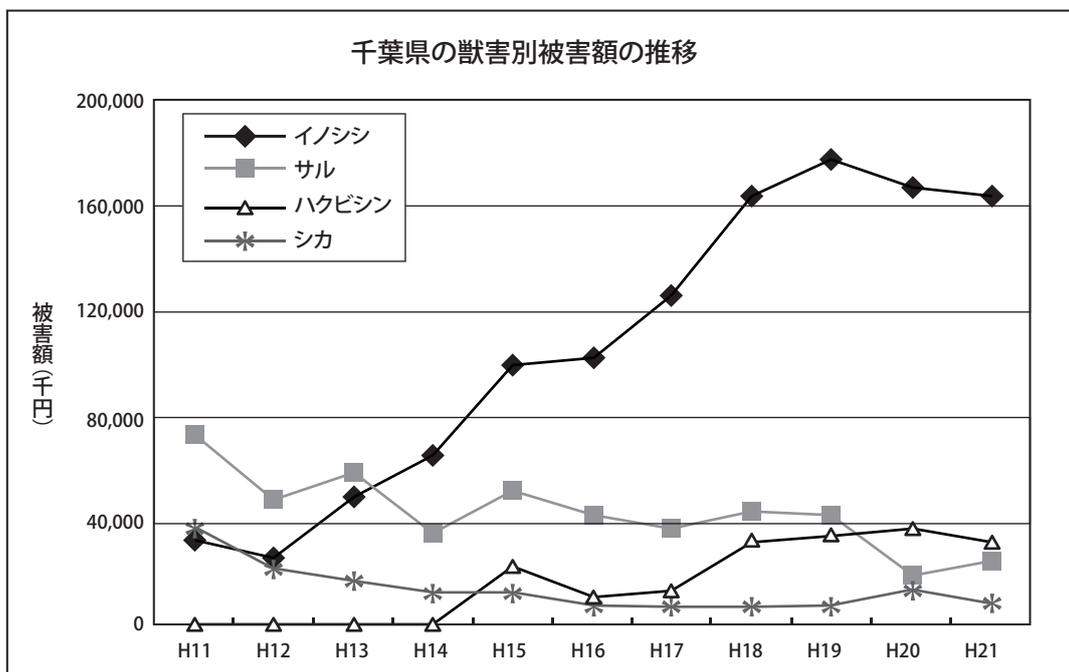
イノシシなど獣類による農作物被害を軽減するには、防護柵の設置や捕獲だけでなく農村集落において、収穫しない野菜や果物が餌にならないように処分したり、耕作放棄地や低木の生えた見通しの悪い林を刈り払い、隠れ場の無い緩衝帯を設置するなど、集落に有害獣を寄せ付けない環境づくりが必要です。

このため、農村集落が集落ぐるみで話し合い、より効果的な防護柵の設置や生息環境づくりなどに取り組む集落の総合的な被害対策計画の策定や、計画に基づく対策を支援していきます

1. 被害状況

市町村を通じて実施している調査によれば、平成21年度における野生鳥獣による農作物等の被害は、金額で約3億8,500万円、面積では関東地方で一番大きい1,028ヘクタールとなっています。作物別被害金額では、野菜が1億400万円で一番多く、次いで稲が9,300万円、びわや梨などの果樹が8,300万円の順となっています。

有害獣による農作物被害は、県南の中山間地域を中心に被害地域が拡大傾向にあり、特にイノシシによる被害は被害額全体の4割を超えるまでに急増し、その対策は喫緊の課題となっています。



2. 獣害に負けない農村集落づくりの必要性

1) 知らないうちに餌を提供しているのでは!

- 2番穂(ひこばえ)はおいしい餌
- 竹の子は餌の少ない春先の餌
- どんぐりはイノシシの繁殖期の栄養剤
- 収穫しない野菜・果物が餌となれば、次は収穫しようとしている野菜・果物が餌

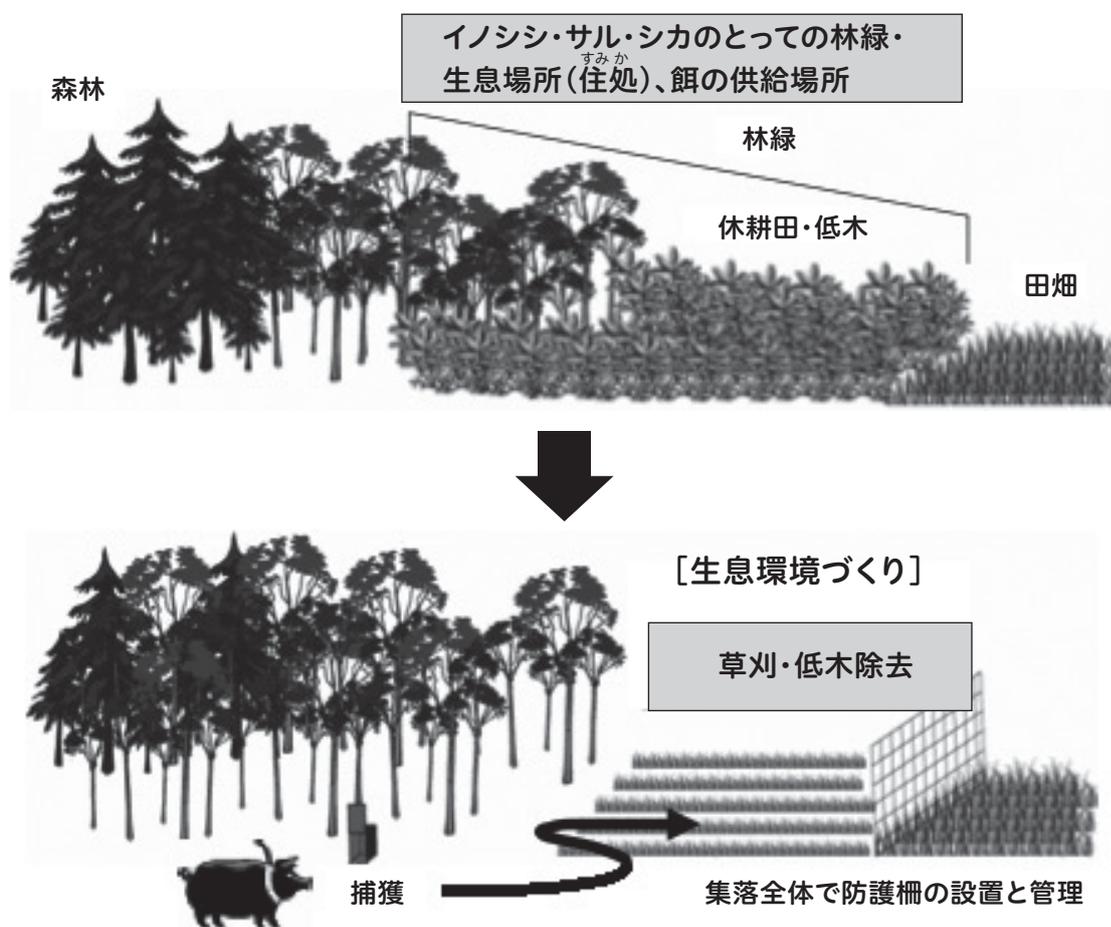
「集落づくり」を目指して

2) 住処^{すみか}を提供しているのでは!

- イノシシ等の生活場所は林縁部が中心
- 休耕田や低木の生えた見通しの悪い林は格好の隠れ場
- 農業被害は林縁部に近いほど多い

3) 効果の低い防護柵になっているのでは!

- 個人で防護柵を設置しても次は隣に被害が移るだけ
- 電気の通じていない電気柵を覚えてしまえば次はただの針金



3. 対策本部の取組

県では、平成19年1月に県・市町村・関係団体で構成する「千葉県野生鳥獣対策本部」を設置し、防護・捕獲・資源活用及び生息環境づくりを総合的に推進しています。

防護柵の設置助成に係る予算を拡充するとともに、捕獲対策についても、市町村が行う有害捕獲事業に対し、補助金を交付するなどして被害の軽減に努めているところです。

千葉県野生鳥獣対策本部(農村振興課)

第3回
農地・水・環境保全
ふれあいフェスタ
を開催しました

芽生えてきた 地域の輪を更に拡大!

袖ヶ浦市農地・水・環境保全向上対策協議会では、平成20年度から、本事業を広く一般の方々に知っていただき、各活動組織で展開されている取組みを紹介することを目的として、「農地・水・環境保全ふれあいフェスタ」を開催しております。

今年度は、平成22年11月20日(土)に、オープン以来盛況の続く農畜産物直売所「ゆりの里」の人気にあやかるべく、隣接する袖ヶ浦公園第二駐車場を会場としました。皆さんもご記憶にあると思いますが、昨年度は当日、大雨と大風に見舞われ、もちつき以外全ての企画を中止するという最悪の天候であり、今年も開催までお天気が心配され1週間前からの天気予報によると、またも開催日に☂マークが!

嫌な空気が流れていたところ、当日は開始当初は曇っていたものの時間を追うごとに天気が良くなり、11月にしてはとても暖かい最高の日和となりました。

市長、県議等をはじめとするご来賓の皆様方を迎え、午前10時から開会式を執り行いました。



開会式の様子



開会宣言

今年も、総合司会にかずさFMアナウンサーの向山 瞳さんを

迎え、さすがプロという進行でありました。美しいふるさとを受け継ぐ子供達の代表として昭和小学校に通う石井悠くと近藤真衣さんの二人による元気な開会宣言で幕を開けました。

開会式から、会場内は溢れんばかりの人山となり主催者としてはひと安心といったところでしょうか。

主な催しとして、活動組織別のブースを配置し、各地域の特色ある活動を紹介しました。来場者に地域の農産物やその農産物を使った焼いも・焼しいたけ・米粉パン等が振舞われるなど、大変好評でした。



耕作放棄地等から刈り取った竹で炭を作り配布しました



農産物配布の様子



活動組織の代表によるもち投げ

袖ヶ浦市農地・水・環境保全向上対策協議会事務局
(袖ヶ浦市農林土木課)

また、農村に伝わる伝統芸能を披露し紹介するために奈良輪神楽愛好会による神楽の舞や、本事業にも参加している野里地区から野里太鼓保存会によるお囃子の演奏が行われ、会場は神楽の舞や太鼓の音によりお祭りムード一色になりました。



奈良輪神楽愛好会による神楽の舞



野里太鼓保存会によるお囃子の演奏



袖ヶ浦高等学校吹奏楽部による演奏

更に会場をより一層盛り上げたのは、田園音楽会に登場していただいた、袖ヶ浦高等学校吹奏楽部の演奏です。今回は、吹奏楽部の中でも、最も華やかなマーチングスタイルによる演奏を披露していただきました。

その他、協議会の会員以外からのご参加をいただき袖ヶ浦市環境管理課による、市内における環境保全活動の紹介、千葉県耕作放棄地対策協議会と耕作放棄地活用応援団によるPR活動、千葉県農業集落排水協議会による農業集落排水PRコーナー、袖ヶ浦市農業委員会による耕作放棄地で作付けしたもち米を使ったもちつきなど、様々な催し物が実施されました。

新たな試みとして、自然散策会 ～地元の自然を再発見～ と題して、ふれあいフェスタ会場周辺の飯富三ツ作地区の約4kmを応募による計28名の方が散策しました。飯富、三ツ作の各保全会の方が講師となり、農地・水・環境保全の取組みについて説明を行っていただき、参加者も熱心に聞き入っていました。



説明に耳を傾ける参加者の皆さん

今回のふれあいフェスタの開催では、各活動組織や参加団体から実行委員を選出し、みんなで考え企画を行う手づくり的なフェスタになったことで、活動組織間の結束がより一層深まる形となりました。

景観まちづくり賞 創出部門 つくり賞を受賞しました!

景観まちづくりを広げていくために、地域の景観形成に貢献している取組みに対して、この度、袖ヶ浦市景観まちづくり賞として表彰が行われ、袖ヶ浦市農地・水・環境保全向上対策協議会が創出部門つくり賞を見事受賞しました。

各活動組織で行われている花の植栽等地域協働活動が認められたものであります。

表彰式が11月28日(日)に長浦おかのうえ図書館で行われ、協議会の山口武夫副会長が出口市長より表彰を受けました。

表彰式の後には、景観セミナーが開催され、各活動組織からも多くのご参加をいただきました。



2017年の干支は辛卯。

辛には、いろいろな意味があるようですが、一つには、草木が枯死して新しくなろうとする状態を表しているといわれております。また、辛には、「つらい」「からい」の意味があり、上に向かって求めて冒すという意味を持っています。これは、今まで地下に潜伏してきたエネルギーが、社会の様々な矛盾、抑圧を排除して上に対して発言するという意味があるようです。

卯は節(かや)を表しており、良い意味では「繁栄する」「繁茂でする」となり、悪い意味では「紛糾し」「動きがとれなくなる」といった意味を持っています。「いばら」「かや」というものは、茂って根が蔓延(はびこり)こんがらがって、どうにもならなくなります。また、卯は兩扉を開いた門を表しており、したがって、未開拓の部分の扉が開いた形になっています。今まで、手が付けられなかった部分まで、大がかりな整理整頓が必要な年になりそうです。そして、新しい世界が開けていく年と見ることもできるようです。

新年の抱負

新年あけましておめでとうございます。

月日のたつのは早いもので、今年で5回目の年男となりました。皆様に迷惑をかけながらも、ようやく還暦を迎えることが出来ました。これもひとえに、連合会の皆様ならびに関係者の皆様のおかげと深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、今年の抱負ですが、定年まであと約1年となりましたので与えられた仕事を全うすることはもちろんのこと、いままでどおり明るく元気に、また、思いやりの気持ちを忘れずに、一日一生のつもりで、悔いのないように日々過ごして行きたいと思っております。

最近では、母親に教わったレシピで牛乳羊羹づくりをしています。だいぶ上手(自己評価)になりましたので、今年はあるこの羊羹づくりにも挑戦したいと思っています。

また、現在地元の七渡農地・水環境保全会の事務局をやらせてもらっていますので、地元七渡(茂原市)の活性化のために更なる活動を実施し、地元にも少しでも恩返し出来るよう頑張りたいと思います。

蛇足ですが、来年の3月で定年となりますので、退職後は猫の額ほどの畑で野菜作りに挑戦すること、ゴルフがちょっと好きなのでパープレイにも挑戦したいと思っていますが・・・。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

管理指導部 中村 孝(昭和26年生)



新年の抱負

あけまして、おめでとうございます。

土連の職員として、2度目の年男を迎えました。以前は派遣職員として初めての年が卯年であったように覚えています。

あれから12年、長男は二十歳の成人式を迎え、長女は大学への進学が決まり、次女が高校入学?(合格すれば)と慌ただしい年となります。そんな中での今年の抱負は

家では、それぞれが独立し親を超えるまでは、今まで以上に厳しく、自分は超えられないように努力する。(すでに超えられている?)

職場では今までとおおり、部下に厳しく、上司にはものが言えるような頑固者でいたいと思います。しかし後ろを振り向いたときに自分一人で歩いているのではなく、ともに付いてきてくれる人がいるよう努力したいと思います。

本年もよろしくお願ひいたします。



技術部 大野 勉(昭和38年生)

第54回 通常総会を開催

本会の第54回通常総会を
下記のとおり開催します。

年度末で何かとお忙しいとは存じますが、
会員の皆様のご出席をお願いします。

日時

平成23年3月14日(月)14時～

場所

千葉県土地改良会館 4階大会議室
(千葉市美浜区新港249番地5)

水土里ネット千葉 ホームページを リニューアルしました

(H22. 12. 28)

<http://www.chibadoren.or.jp/>



第14回

千葉の水回廊ウォーク



& 疏水百選 印旛沼ウォーク

のご案内

花見川―新川―印旛沼の水回廊は、

「美しい日本の歩きたくなるみち500選」の道筋です。

印旛沼は、私たちの生活や国土を潤す「みずのみち」として先人によって築かれたもので、日本の「疏水百選」に認定されました。この悠久の道につながる水辺、桜、花木、水田風景、野鳥の声など心地よい自然に触れながら歩きを楽しみましょう。

1. 実施日 平成23年4月3日(日曜日) 雨天決行

2. 歩行内容 (雨具、帽子、昼食、健康保険証などは各自ご持参ください。)

	40kmコース	20kmコース	10kmコース
集合場所	サウンドハウス・スポーツセンター 大和相撲道場前駐車場 (JR成田線成田駅 徒歩10分)	高崎川南公園 (JR総武本線佐倉駅 徒歩10分)	新検見川公園 (JR総武本線新検見川駅 徒歩2分)
集合時間	午前8時	午前9時	午前9時30分
ゴール	大和田排水機場(京成大和田駅徒歩12分、勝田台駅徒歩15分) ◎受付は11時30分～17時迄		
歩行方法	コース地図と矢印標識を見ながら各自のペースで歩く自由歩行です。 なお、10kmコースでは、周辺の農業施設等の解説を聞きながら歩く、ガイド付き団体歩行の予定もあります。		

※今年は、各コースともゴールが大和田排水機場になりましたので、コースによって集合場所が変わります。注意してください。

★コースについては、地図を参照してください。

★大和田排水機場では、農産物の販売(水土里ネット印旛沼)や(独)水資源機構千葉用水総合管理所主催の「さくら祭」が行われ、昼時に豚汁のサービス(数量限定)などが予定されています。

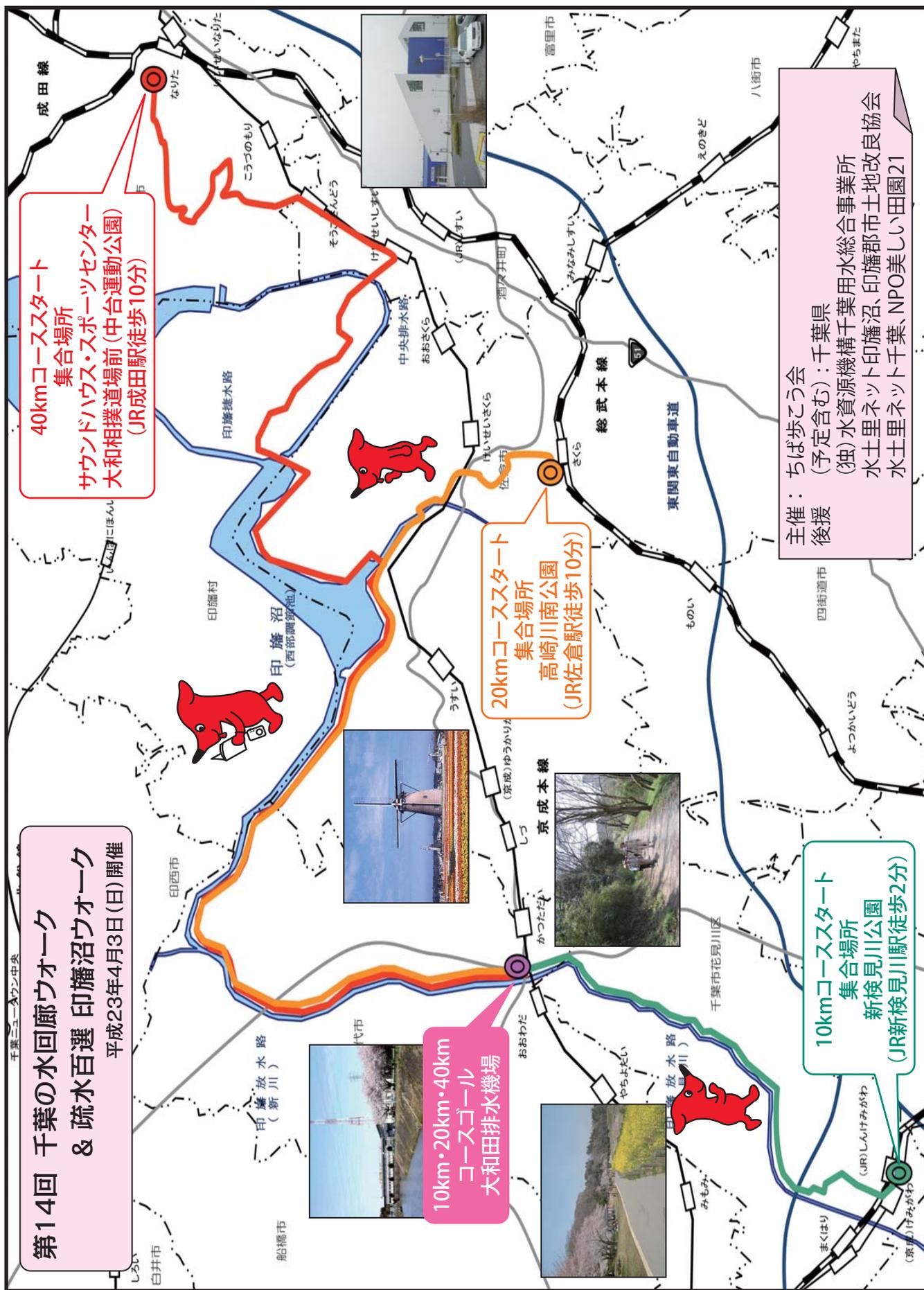
★大和田排水機場から徒歩10分の八千代総合運動公園において、八千代商工会議所主催の「第9回源右衛門祭」の開催が予定されています。

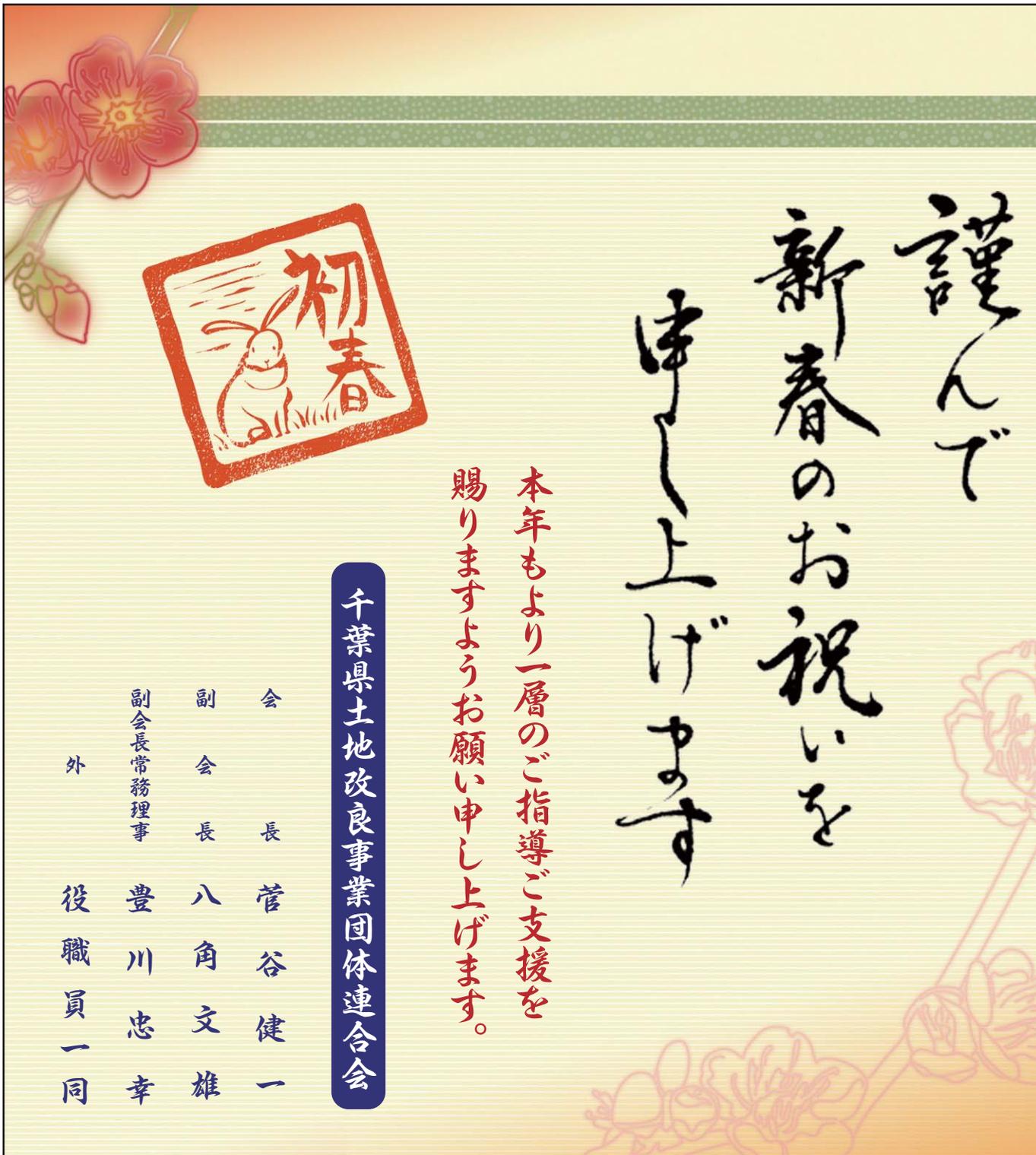
3. 参加費 500円(コース地図、完歩証、傷害保険料、飲料水、農産物など)

4. 参加申込 当日、会場で受付します。
水土里のガイド付き団体歩行の受付も当日、会場で行います。(先着50名様)

5. 免責範囲 参加者は事前に健康診断等を受けて、万全の体調のもとに、参加してください。
万一事故が発生した場合、主催者は保険による適用範囲以外の責任は負えません。

6. 問合せ先 ちば歩こう会 TEL 080-3421-0267 (担当 田口)
水土里ネット印旛沼 TEL 043-484-1155 (担当 小倉)
千葉県印旛農林振興センター基盤整備部
TEL 043-483-1131 (担当 高見沢)
NPO美しい田園21 TEL 090-3347-3932 (担当 伊藤、福士)
TEL 080-5481-0915





水土里ネットちば 290号 (平成23年1月27日発行)



発行

水土里ネット千葉 (千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代)/FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752/FAX.043-206-7753